

# JAL被解雇者労働組合（JAL 争議団）

[info@jhu-wing.main.jp](mailto:info@jhu-wing.main.jp)

<https://jhu-wing.main.jp/>

10月3日 第7回 交渉（団交）報告：その①

## 日本航空経営の迷走？ or 人財本部の暴走？

### 裁判では「人員削減の実数」隠し

### 「2010年度 JAL グループ安全報告書」で 人員削減の実数が明らかにされると

## 今度は「人員削減計画の目標数」隠し！

<2010年度 JAL グループ安全報告書：解雇の必要はなかった>

【JHU】 前回（7/26）の交渉で会社は、「2010年度 JAL グループの安全報告書」の数字は「基準が違う」と発言した。どういう意味か。

《会社》「見込みであって確定値ではない」ということだ。

【JHU】 会社は2010年6月7日、更生計画の1万6,000名の削減目標の詳細を職種別に説明した。《会社》判決文に書いてある。

【JHU】 前回の交渉で会社は、更生計画に基づいて削減したと明言した。

《会社》先ほど申し上げた通りだ。

【JHU】 会社が言う「基準」とは「稼働数」のことではないのか。

《会社》数字の前提は裁判で確定している。

【JHU】 どう前提が違うのか説明して下さい。削減目標はどのような数字だったのか。

《会社》そこはもう裁判で・・・。（同じ発言）

【JHU】 削減目標がなかったら計画は進められない。計画は達成したのか。

《会社》当時の事は、裁判で終わったことだ。

【JHU】 もう1度聞く。削減目標は何人だったのか。

《会社》数字のことは裁判で決着していることだ。裁判の評価をしてもしょうがない。

【JHU】 2010年6月7日に説明した数字は嘘だったのか。

《会社》嘘ではない。

【JHU】 説明した数字に基づいて削減したということだな。

《会社》それを経た上で、裁判で、起きたことに対して判断された。

【JHU】 解雇争議が何故解決しないのか、今の様な対応を会社が続けているからだ。

《会社》皆さんが裁判の内容そのものに立ち戻るから解決しない。

【JHU】 解決するために事実を確認している。数値も言えないのか。

《会社》それを経た上で、どう解決するか話し合いをしようとしている。

【JHU】 判決は判決でよい。どのような計画に基づき削減したのか、その数値を説明せよ。

# 航空会社の安全運航を支えるためには 必要な人員数の配置が不可欠！

## 日本航空は、お客様の命を預かる まともな航空会社と言えるのか？

### 縮小した運航規模に必要な人員配置数も考えず、 人員削減計画に基づかずに人員削減し、 必要のない 165 名を解雇した！？

会社：削減目標は見込みであって確定値ではない

組合：削減目標は何人だったのか

会社：数字のことは裁判で決着している、裁判で判決が出ている  
(質問に答えず、同じ答弁の繰り返し)

【JHU】更生計画で示した数字よりもパイロットは 269 名超過削減、客室乗務員は 466 名超過削減している。

《会社》判決で、もう有効だと判断されている。

【JHU】超過削減の前提が違う、見込みであって確定数値が違うと言うから、削減目標は幾つだったのか聞いている。今なら判決が出ているのだから説明できるだろう。

《会社》当時全て議論し尽くしている。

【JHU】質問に答えられないのか。

《会社》もう最高裁まで判決が出ている。

【JHU】裁判で決まったことだと繰り返すだけで、質問には答えないということか。

《会社》またそうやって不誠実交渉みたいに……。常識として、団体交渉は判決で決まったこと、それ以降の話ですよ。

【JHU】裁判の中身でいいから説明してください。削減目標は幾つだったのか。言ったら何かまづいことがあるのか。

《会社》最高裁まで争った結果だ。判決の後の事を話し合っている。

【JHU】それを言うなら、管財人の行為が最高裁で団結権侵害の不当労働行為と断罪された。しかし解雇された我々には謝罪もない。そして会社は削減目標を超過達成していたにもかかわらず、管財人が不当労働行為をしてまで、165 名の解雇を強行したということだ。

《会社》(不当労働行為については) 当時必要な対応はしたと思う。そこで終わるのではなくて、解決しようと思えばその後色々提案している。

【JHU】解決しようとしてこの 15 分間に何をした。質問に対し何も説明していない。

《会社》当時、そういった数字を出しても、その数字で裁判所がきちんと判断している。

【JHU】裁判所には「安全報告書」の数値は出されていない。3 月 31 日時点の削減した結果が明らかになったら、今度は削減目標を言わない。削減目標を言えば会社が不利になることが分かっているからだ。しかも、この方法で裁判所まで騙し、誤った判決まで導き出した。このことを指摘しておく。